The background of the slide is a light gray gradient with several realistic water droplets of various sizes scattered across it. The droplets have highlights and shadows, giving them a three-dimensional appearance.

医師資格証の現状と 今後の展望について

2015年9月26日

日本医師会電子認証センター
矢野 一博

電子認証センターの設置と医師資格証の誕生

第5回理事会(2013年5月14日)

31. 日本医師会電子認証センター設置の件(提案・石川常任理事)

医師資格等の保健医療福祉分野の国家資格を、ITの世界や現実の世界の上で証明することを目的に、日医の内部付属機関として標記のセンターを設置することについて、協議願いたい。

—提案どおり決定。

32. 日本医師会事務局組織再編成の件(提案・三上常任理事)

日本医師会電子認証センターを内部付属機関として設置することについて、協議願いたい。

—提案どおり決定。

第18回常任理事会(2013年9月24日)


35. 認証局で発行するカードの券面タイトルの件(提案・石川常任理事)

日医認証局で発行する標記券面のタイトルについて、「医師資格証」とすることについて、協議願いたい。

—提案どおり了承。

医師資格証

日本医師会(電子認証センター)が日医認証局から発行するICカードの券面を「医師資格証」としました。

Medical Doctor Qualification Certificate
医師資格証 

Name Taro Nichii
氏名 日医太郎

Date of birth 01 JAN 1955
生年月日 昭和30年01月01日


JMA Membership ID No. 9999999999
医師会員ID番号

Medical License No. TESTC00021
医籍登録番号


Date of expiry 30 SEP 2018
有効期限 平成30年09月30日

カードID JMACYMM00000

Date of issue 01 OCT 2013
発行日 平成25年10月01日

JAPAN MEDICAL ASSOCIATION
公益社団法人日本医師会 


上記の者は、医師であることを証明する。
We hereby certify that the person above mentioned is a Medical Doctor.



(表)

- ◆ ICカードの有効期限:6年
- ◆ ICチップの中の情報(電子証明書)の有効期限:2年

注意事項



1. このカードは、利用規約に則ってご利用ください。
2. 暗証番号は、他人に知られないようご注意ください。
3. このカードは、他人に貸与または譲渡してはいけません。
このカードを紛失または破損した場合は、速やかに発行者に届出なくてはなりません。
4. このカードの記載事項に変更が生じた場合、また、有効期限が満了した場合、その取り扱いについて発行者の指示に従わなくてはなりません。
5. 資格を失った場合は直ちに届出し、カードの取り扱いについて発行者の指示に従わなくてはなりません。
6. このカードを拾得された場合、発行者にご連絡ください。

発行者：公益社団法人 日本医師会 電子認証センター
Issuer: Japan Medical Association Certification Authority

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコート 17 階
2-28-8 Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0021, Japan

TEL 03-3942-7050(代表)
TEL (+81) 3-3942-7050

2

(裏)

医師資格証の使い方

1. 身分証としての活用

医師会等の内部で身分証として活用したり、今後、緊急災害時(JMAT活動等)や交通機関で急病人対応のような時に提示して、医師資格保有者であることを証明できるようにする。また、平時でも各医療機関の採用時における資格確認に利用できるよう、各行政機関や関係団体に協力依頼や働きかけを行っていく予定。

2. 非接触カードとしての活用

研修会や講習会時に、医師資格証を読み取り機にかざすだけで出欠の管理ができる仕組みを構築する。更に、生涯教育制度講習会や認定医講習会と連動して、受講履歴や単位取得状況の確認をリアルタイムにできる仕組みも構築する予定。

3. ITでの活用

これまでの日医認証局の取り組みである、IT世界での「署名」と「認証(通行証)」を引き続き普及・啓発する。

日医電子認証センターについて

電子認証センター設置趣旨

急速に情報技術(IT)の進展が進む現在、保健医療福祉分野におけるIT化の進展も例外ではありません。ITを用いて医療に関わる情報の連携をし、国民に対しても自身の健康情報を提供することで、医療者の負担軽減、国民の医療に対する満足度向上、医療の質の向上を図るなどが目指されています。

一方で、ITの持つ特性から、ネットワーク回線を用いた非対面での情報のやり取り、医療に関わる電子文書の信ぴょう性の確保など、セキュリティや個人情報保護の面から拙速なIT化に対する懸念の声も挙がっています。更には、現実の世界においても「なりすまし医師」が社会問題になるなど、医療を支える資格制度という基盤への懸念も出てきています。

これらの状況に対し、国やIT産業界は様々な施策やサービス提供を進めていますが、日本医師会は従前から、ITにおける『光と影』、また、日本における医師を代表する団体として、安全・安心な保健医療福祉の環境を整備すべく取り組みを進めてきました。

そこで、その最も基盤となる保健医療福祉分野の国家資格を、ITの世界や現実の世界の上で証明する機関として『日本医師会電子認証センター』を日本医師会の内部付属機関として設置します。本センターは、国や企業の干渉を受けない日本医師会の自律的な機能として、医師の資格を証明する事業とセキュリティを確保した医療IT基盤の整備事業を実施します。

事業概要

日本医師会電子認証センターでは、以下の事業を行います。

1. 医師資格を証明する電子証明書(ICカード)の発行事業

本センターの基幹となる事業として、医師資格を証明する電子証明書ならびに証となるICカードの発行及びICカードの活用。

- 電子証明書の発行に係る登録、審査業務
- 登録個人情報の管理、メンテナンス、安全管理
- 地域や病院における審査局の設置支援業務
- ポータル機能の提供
- その他、ICカード発行に係る必要な事項

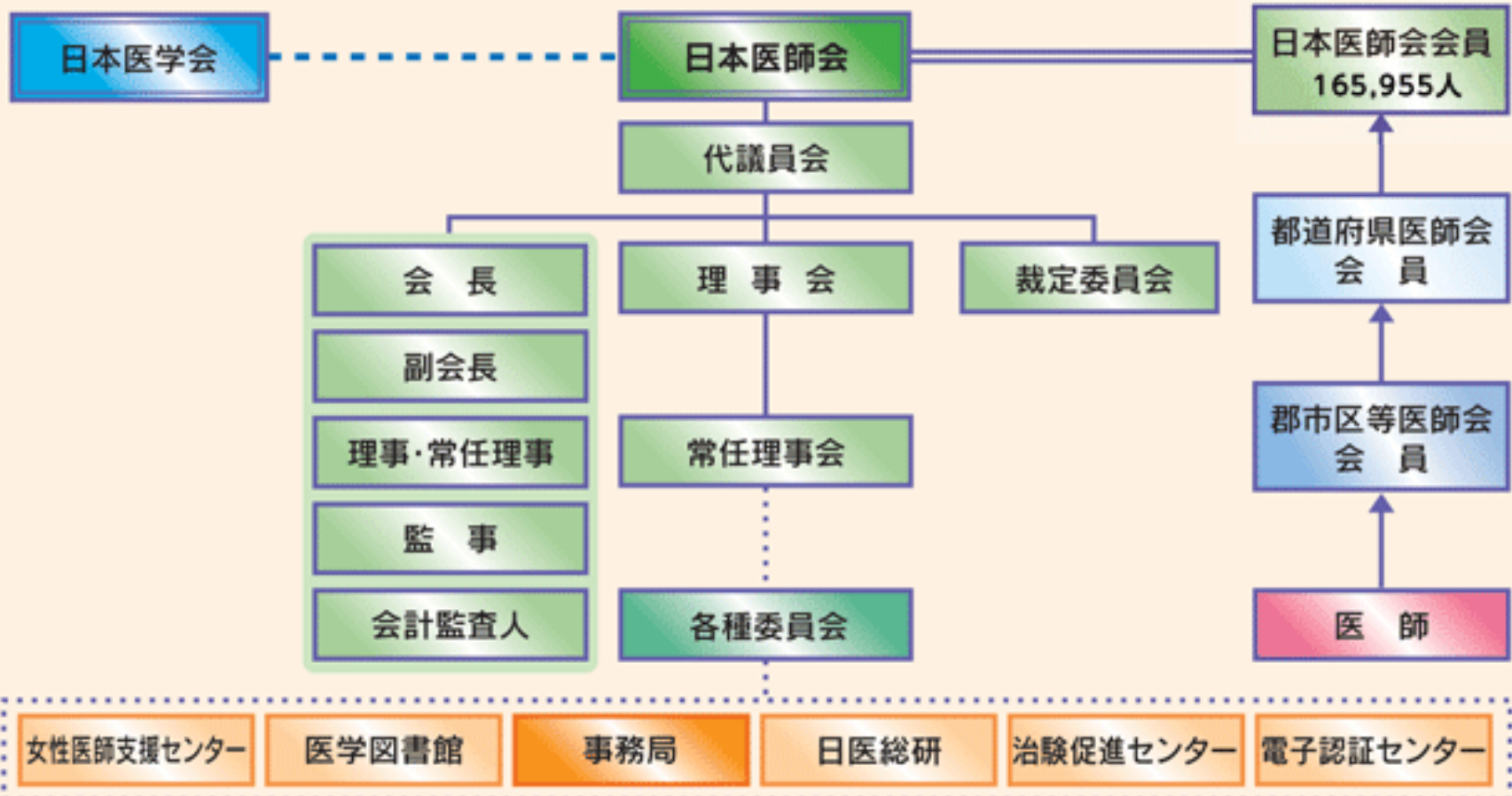
2. 認証局を活用するセキュリティを確保した医療IT基盤の整備事業

地域でITを用いた連携基盤を構築する際に日医認証局の利用を促し、標準的な認証手段を提供することで安全・安心な基盤を整備するための事業。

- 医療ドキュメントのe-文書法対応のための、電子署名環境の整備
- 日本医師会医療認証基盤(シングルサインオン基盤)の導入促進による標準的なログイン基盤の整備
- 生涯教育ポイント管理システムの提供
- その他、セキュリティ確保のために必要な基盤の整備(セキュリティ対策支援など)に関わる事項

日医組織体制図

公益社団法人日本医師会の組織図と医師会員



医師資格証を利用するアプリケーション等

- ① 出欠管理アプリケーション
- ② 医師資格証利用者ポータル

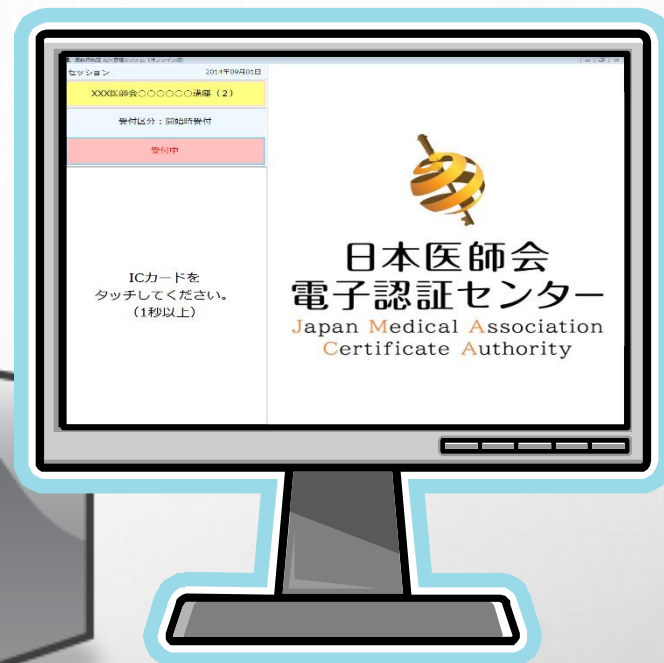
出欠管理アプリケーション



ICカード読取機(リーダー)にかざす



ICカード読取機



- 医師資格証をICカード読取機にかざして、講習・研修会などの受付時間や終了(退出)時間を記録・出力するアプリケーション。
- 講習・研修会終了後に、各医師会等が保有している出欠管理システム(帳簿)と出力情報を照合(突合)することで出欠管理ができる。

医師資格証会員ポータル(テスト版)

The screenshot shows a web browser window with the following content:

- Browser address bar: 日医HPKI 医師資格証 会...
- Menu bar: ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
- Logo: 日本医師会 Japan Medical Association
- Section: 日医HPKI 医師資格証 会員ポータルサービス
- Button: ログイン
- Section: ログインの方法について
- Instructions:
 1. パソコンに、ICカードリーダーが接続されていることを確認します。
 2. ICカードリーダーに、HPKIカードが挿入されていることを確認します。
 3. 上記のログインボタンを押します。
- Copyright: Copyright(c)2013 Japan Medical Association. All rights reserved.
- Status bar: 100%

医師資格証会員ポータル(テスト版続き)

トップ画面

情報開示・非開示画面

情報項目	開示設定	
	会員向け	一般向け
氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
性別	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
年齢	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
医籍登録番号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
医籍登録年	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日医会員ID番号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住所(申請時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
メールアドレス(申請時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	すべて開示	すべて非開示

情報項目	開示設定	
	会員向け	一般向け
居住地域	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
主たる活動地域	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
所属医学会	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
主たる所属施設	(未登録です)	(未登録です)
主たる診療科目	(未登録です)	(未登録です)
勤務先	(未登録です)	(未登録です)
出身大学・卒業年	(未登録です)	(未登録です)
診療科目・専門領域など	(未登録です)	(未登録です)
認定資格・学会活動など	(未登録です)	(未登録です)
略歴	(未登録です)	(未登録です)
医療方針など自由コメント	(未登録です)	(未登録です)
連絡先	(未登録です)	(未登録です)

医師資格証のITでの使い方

日医認証局について

【証明書ポリシーが定める基準の一例】

• 申請の方法

- 医師免許証の原本を確認すること
- 住民票を提出すること
- 身分証を確認すること

• 審査の方法

- 医師免許証が原本であることを確認すること
- 身分証を見て、本人であることを確認することなど

• 認証局システムを設置する建物の基準

- 入退の記録を残すこと
- 水害、地震、防火対策をすることなど

• 認証局システムのセキュリティの基準

- 採用する暗号の基準
- システムのログインは複数人で行うことなど

基準を満たしていることを確認（監査）した上で、認証局同士を相互接続しています。

厚生労働省
HPKIルート認証局



日医認証局

医師資格証を
発行

医師

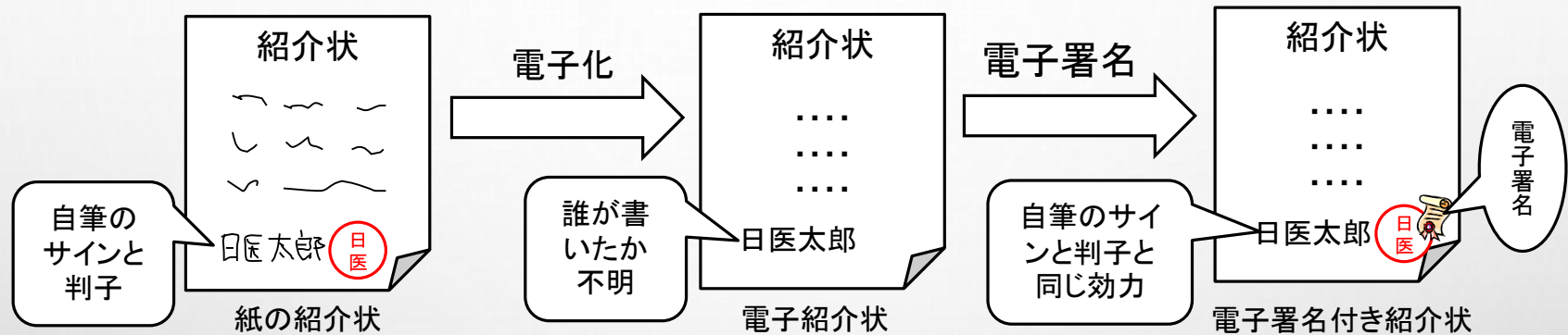


日医認証局は、厚生労働省が定める「保健医療福祉分野PKI認証局 証明書ポリシー」という基準に則って運営される認証局です。基準を満たしていることの監査を受けた上で、厚生労働省のルートといわれる認証局と相互接続しています。

イメージ

1. 電子署名

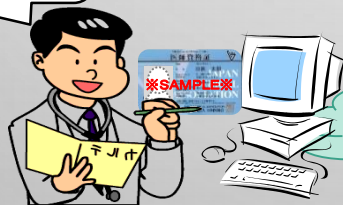
コンピューターで紹介状、診断書、主治医意見書、処方箋など、医師の署名・捺印の必要な文書を作成した場合に利用。電子署名することで、紙に印刷して署名・捺印しなくてもよくなります。電子的な署名の効力は、電子署名法で保証されています。



2. 認証

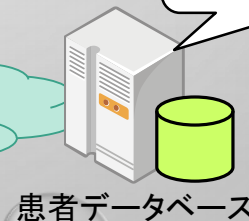
例えば、地域医療連携では、ネットワークを通じて本人の確認が必要になります。特に、カルテや連携パスの情報を閲覧する場合は、医師であることの確認が必要であり、その時に認証を使います。

はい、医師資格を証明する認証カードを持っています。



インターネット

本当にお医者さんですか？



それぞれの具体的な利用例

1. 電子署名
2. 認証

島根県まめネット

電子紹介状への電子署名で利用

すべては患者さんの安心・安全のために。

島根県内の中核病院をはじめとして、各地の病院や診療所、調剤薬局などの医療機関がつながります。

医薬連携



感染症サーベイランス



画像中継・診断



このステッカーが
参加医療機関の目印です。

E-文書法

(民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成16年法律第149号))

(電磁的記録による保存)

第三条 民間事業者等は、保存のうち当該保存に関する他の法令の規定により書面により行わなければならないとされているもの(主務省令で定めるものに限る。)については、当該法令の規定にかかわらず、主務省令で定めるところにより、書面の保存に代えて当該書面に係る電磁的記録の保存を行うことができる。

2 前項の規定により行われた保存については、当該保存を書面により行わなければならないとした保存に関する法令の規定に規定する書面により行われたものとみなして、当該保存に関する法令の規定を適用する。

(電磁的記録による作成)

第四条 民間事業者等は、作成のうち当該作成に関する他の法令の規定により書面により行わなければならないとされているもの(当該作成に係る書面又はその原本、謄本、抄本若しくは写しが法令の規定により保存をしなければならないとされているものであって、主務省令で定めるものに限る。)については、当該他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めるところにより、書面の作成に代えて当該書面に係る電磁的記録の作成を行うことができる。

2 前項の規定により行われた作成については、当該作成を書面により行わなければならないとした作成に関する法令の規定に規定する書面により行われたものとみなして、当該作成に関する法令の規定を適用する。

3 第一項の場合において、民間事業者等は、当該作成に関する他の法令の規定により署名等をしなければならないとされているものについては、当該法令の規定にかかわらず、氏名又は名称を明らかにする措置であって主務省令で定めるものをもって当該署名等に代えることができる。

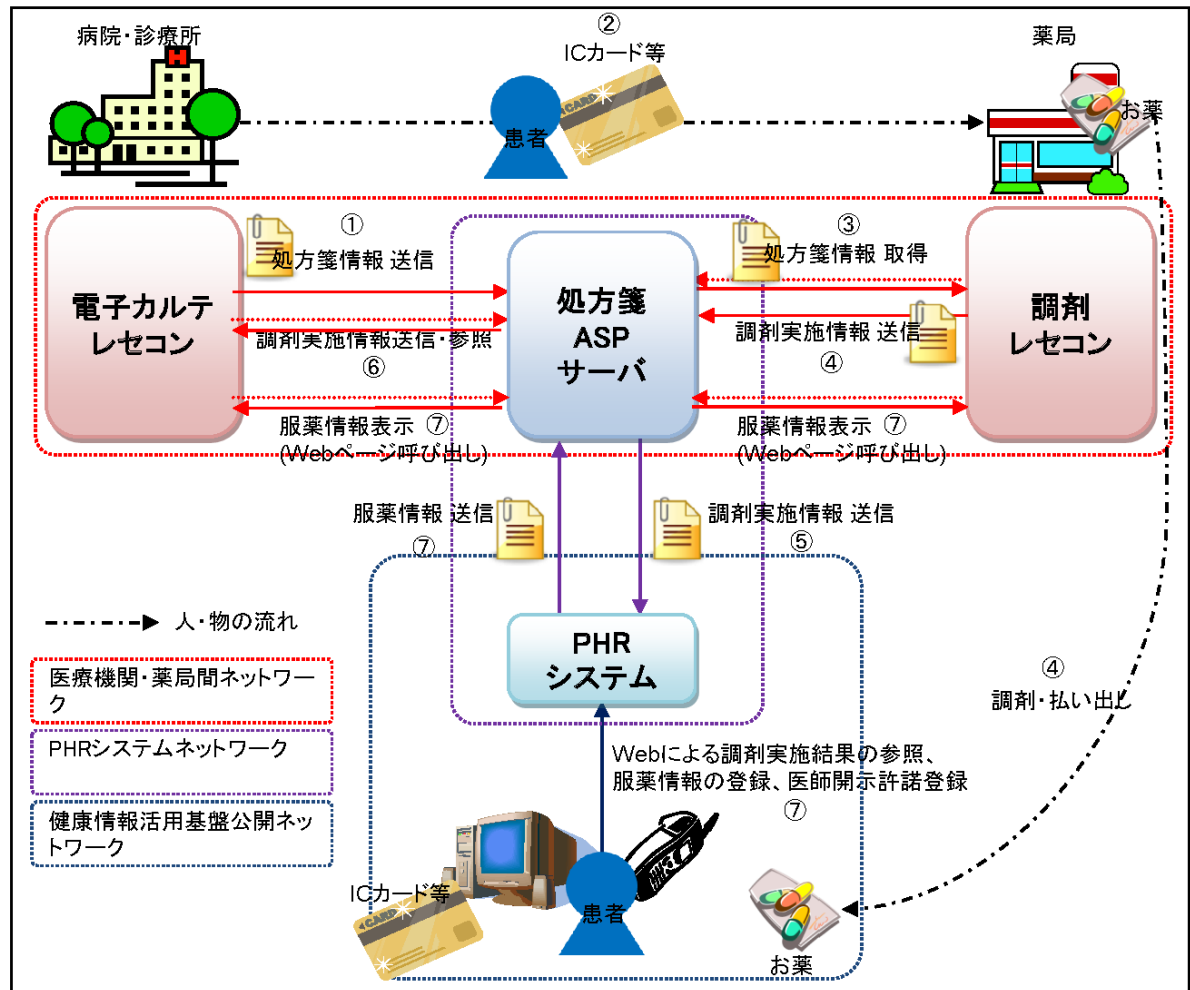
保存や署名押印の必要な文書の例

医療機関においては、様々な文書が発生し、保存の義務や署名・押印が必要となる。
 以下は、その一例である。

資格	書類	根拠	保存期間	署名・押印の 必要性
医師	診断書、検案書、出生証明書、死産証書	医師法第19条第2項	5年間	○
	診療録	医師法第24条第1項		○
	処方箋（電子化対象外）	医師法第22条		○
歯科医師	診断書	歯科医師法第19条第2項	5年間	○
	診療録	歯科医師法第23条第1項		○
	処方箋（電子化対象外）	歯科医師法第21条		○
薬剤師	処方箋への記入等	薬剤師法第26条	3年間	○
	調剤録	薬剤師法第28条		○
助産師	助産録	保健師助産師看護師法第42条 第1項	5年間	○
診療放射線技師	照射録	診療放射線技師法第28条		○
保険医	様式第1号又はこれに準ずる様式の診療録	保険医療機関及び保険医療療 養担当規則第22条	5年間	

医療機関が患者を特定の薬局へ誘導することは禁止されているため、医療機関から直接薬局に電子処方箋を送信することは適当ではない。このため、処方箋ASP^{*}サーバに送信して、患者が自らの意思で赴いた薬局において本人確認を経てダウンロードされる形式とする。

- ①病院・診療所において、処方箋情報を処方箋ASPサーバに送信。
- ②患者は自由意思で薬局を選び、ICカード等を持参し薬局へ赴く。
- ③薬局は患者が持参したICカード等により処方箋ASPサーバより処方箋情報を取得。
- ④調剤を実施し、調剤実施情報を処方箋ASPサーバに送信。
- ⑤処方箋ASPサーバからPHRシステムに調剤実施情報が送信
- ⑥病院・診療所において調剤実施情報を送信・参照。
- ⑦患者は調剤実施結果の参照や病院・診療所に調剤実施情報を開示するかどうかの許諾管理を行う。
また、服薬情報を登録することで、病院・診療所に服薬情報を参照してもらうことも可能。



*ASPとは、Application Service Providerの略で、ソフトウェアをインターネットを介して使用できるようにするサービス事業者のこと

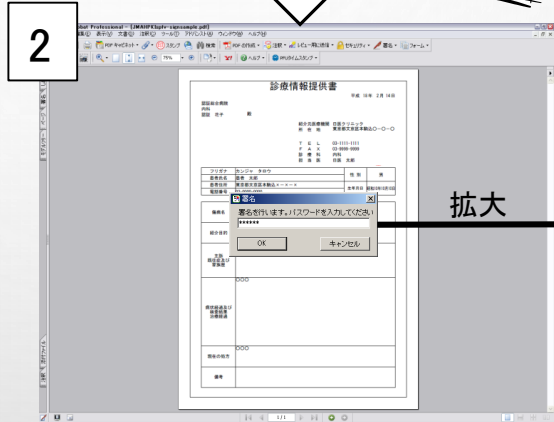
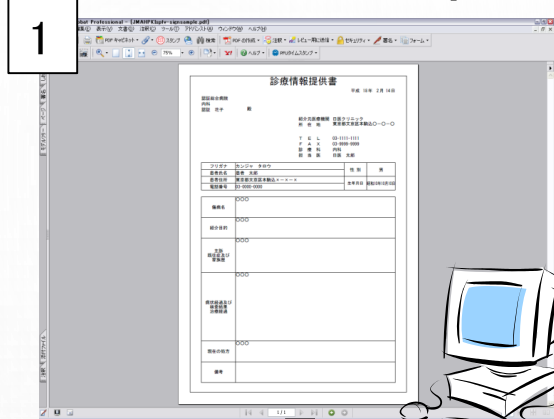
電子紹介状への電子署名

事前準備

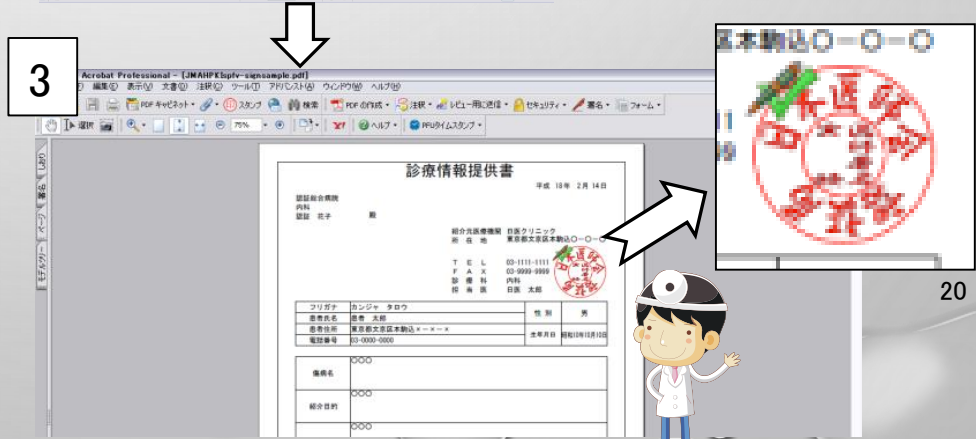


PCに接続

- ① ICカード読取機をコンピュータ(PC)に接続します。
- ② ICカード読取機に医師資格証を置いて(かざして)準備完了です。



1. コンピュータを使って紹介状を作成します。
2. 紹介状に判子(署名)をする機能を動かすと、暗証番号を入力する画面が出て来るので、暗証番号(数字4桁)を入力します。
3. 電子的な判子が押され「本人(例えば、日医太郎)であること」、「医師であること」の証拠になります。また、文章が改ざんされていないことも証明されます。



それぞれの具体的利用例

1. 電子署名

2. 認証

利用する医師のイメージ(トップページ)

Google - Windows Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

お気に入り | おすすめサイト | 本日のおすすめアド...

Google

日医病院ホームページ

■ 外来のご案内

-
-
-

■ 入院のご案内

-
-
-

お知らせ

- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○
- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○
- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○
- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○
- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○
- ・○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○

医療関係者の方へ

- ・~~~~~
- ・~~~~~

日医病院について

- ・~~~~~
- ・~~~~~

医療連携メニュー

- ・ご案内
- ・~~~~~

ログイン

ページが表示されました

インターネット | 保護モード: 有効

100%

利用する医師のイメージ(ログイン後)

Google - Windows Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

お気に入り | おすすめサイト | 本日のおすすめアド...

Google

日医病院地域医療連携ページ (ようこそ Dr. 太郎)

担当患者一覧

- 患者A ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
- 患者B ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
- 患者C ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○
- 患者D ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○

■ 連携パスメニュー

-
-
-

■ E-Learningメニュー

-
-

■ リンク

- 日本医師会会員ページ
- 内科学会会員ページ

■ 連携先医療機関

- [文京病院](#)
- [駒込診療所](#)
- [グリーンコート診療所](#)
- [桜診療所](#)
- [六義園リハステーション](#)
- [調剤薬局A](#)
- [調剤薬局B](#)
-
-

医療関係者の方へ

- ~~~~~
- ~~~~~

日医病院について

- ~~~~~
- ~~~~~

医療連携メニュー

- ご案内
- ~~~~~

ログイン中

ページが表示されました

インターネット | 保護モード: 有効

100%

岡山県晴れやかネット

晴れやかネット

メールアドレスまたはニックネーム

パスワード

ログイン **HPKIログイン**

パスワードを忘れた方はこちら

ここをクリックすると、暗証番号入力画面が出てくるイメージです。



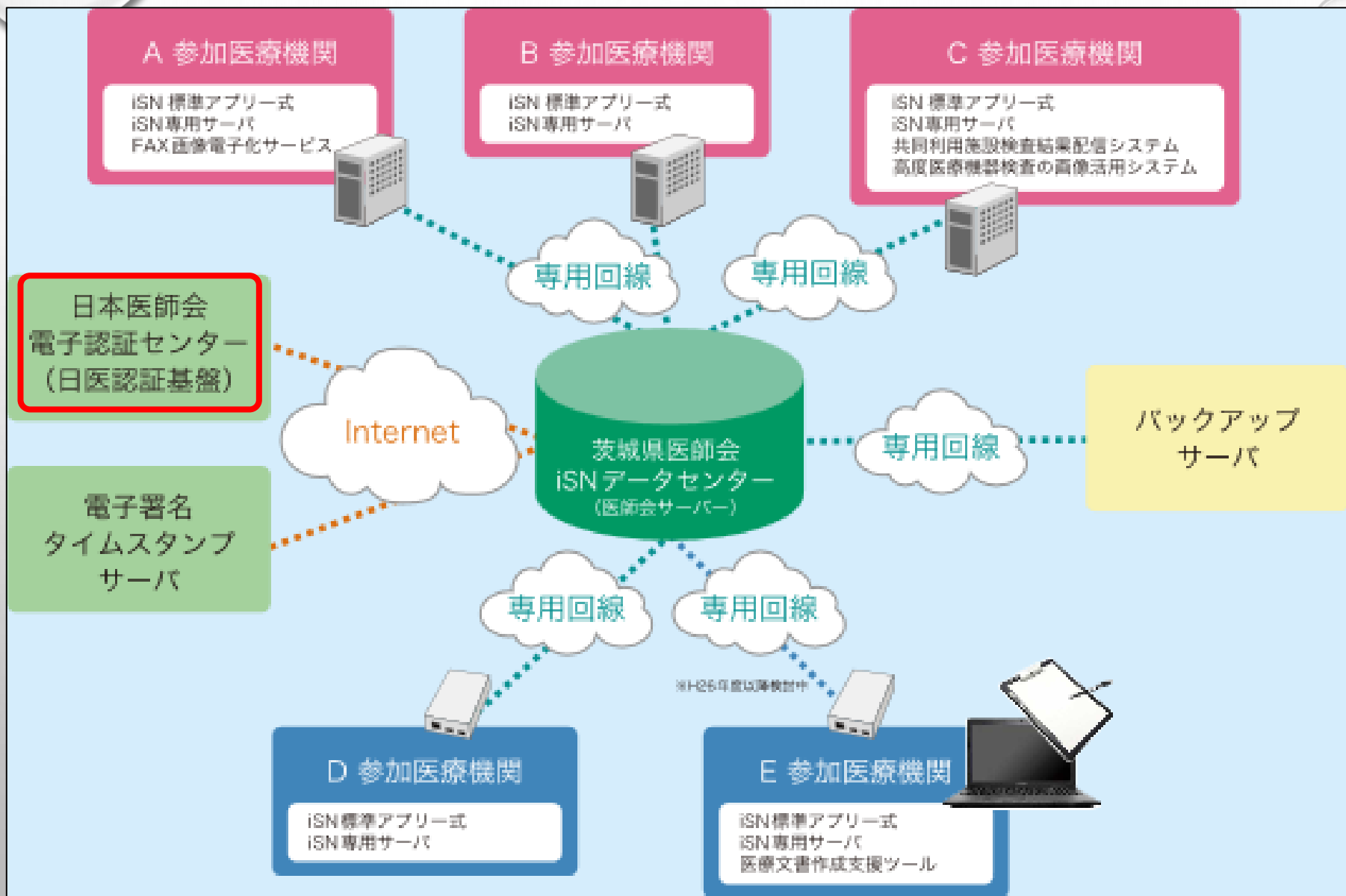
医療ネットワーク岡山協議会

PIN入力

PINを入力してください。(P)

OK(O) キャンセル(C)

茨城県医師会いばらき安心ネット(iSN)



医師資格証年会費と受付審査体制について

医師資格証の年会費

	年会費
会員	5,000円
非会員	10,000円

※日医会員は初年度年会費無料

※2年目以降5,000円

- これまでと異なる券面で提供(医師資格証)
 - 顔写真を掲載
- 電子署名と電子認証のどちらも利用できるハイブリッド
 - 非接触対応
- 年会費は、認証局の運営費や各種提供予定のサービス料を含み、それらを自立運営可能な料金体系として設定
 - 提供予定サービスの例:利用者個人用ポータル、認証基盤の利用、出欠管理アプリケーション、スマートフォン確認アプリケーション等
 - 今後も様々なサービスを順次追加予定。

医師資格証の発行スキーム

会員の場合



A医師

申請(申請書類)

対面審査・原本確認

費用(口座引落)

郡市区医師会
都道府県医師会

地域医師会

取りまとめ(書類)

医師資格証発行



日本医師会
認証局

非会員の場合



B医師

申請(申請書類)

対面審査・原本確認

費用(口座引落)

医事課等

病院 ※病院長の責任権限のもと実施

取りまとめ(書類)

医師資格証発行



日本医師会
認証局

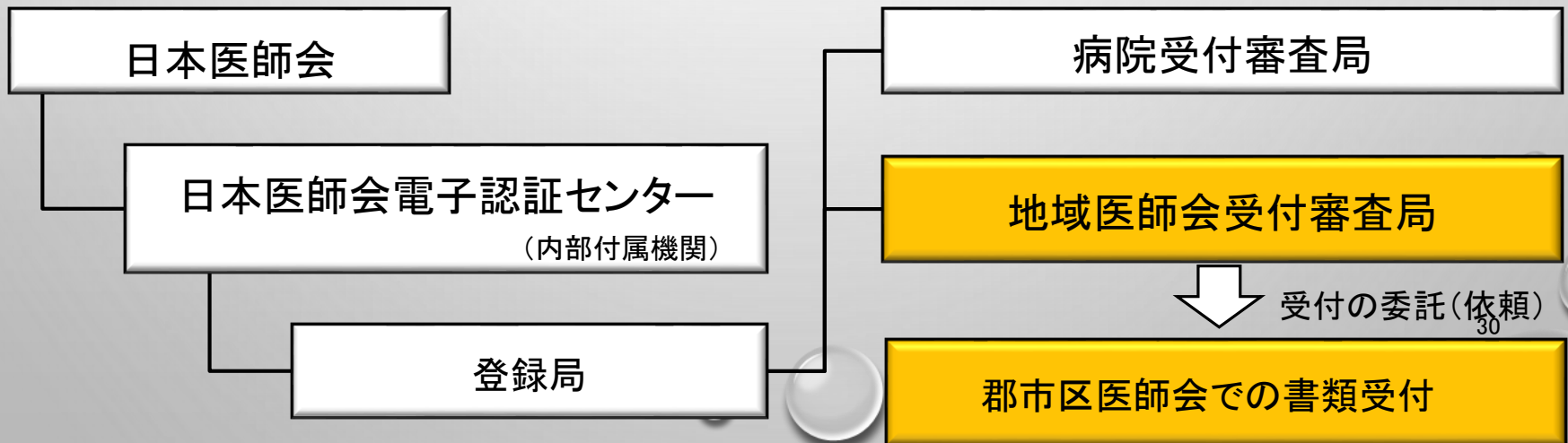
審査体制について

最終的な審査を実施する組織

- ◆ 日本医師会電子認証センター（登録局：受付をするための部局）

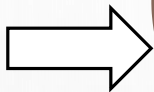
受付審査を実施する組織（受付審査局）

- ① 都道府県医師会に設置してもらう地域受付審査局（順次拡大中）
 - 更に、都道府県から郡市区医師会に対して対面の書類受付の委託（依頼）も可能。
- ② 日本医師会電子認証センター（登録局）
 - 日医に直接発行申請に来られた先生に対応するために本部でも受付。
- ③ 病院の医事課や医局に設置してもらう病院受付審査局（今後設置予定）



審査の大まかな流れ

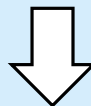
この部分を郡市区医師会に依頼(委託)できる



① 医師本人が、**医師免許証の原本等**を含む必要書類持参

② 書類の不備がないか確認。

受付



③ 各種書類の内容に不備がないかチェック。

事前審査

④ 必要書類の受領およびコピー(医師免許証と身分証)を取って終了。

医師はここで帰る

⑤ 都道府県医師会の審査室で、改めて書類の不備等の審査。

本審査

⑥ 審査システムに情報入力&送信。書類を日医に郵送。

⑦ 日医で最終審査



審査の流れは、大きく①受付、②事前審査、③本審査の3つ。「受付」は書類を受付ける業務、「事前審査」は書類の中身に不備がないかの確認をする業務、「本審査」は書類の不備と中身の不備を確認して、審査システムに情報を入力&送信する業務。

受付時に確認および受領する書類

1. 医師資格証発行申請書(受領)
2. 医師免許証原本、もしくはコピーに実印押印、印鑑登録証明書を提出
3. 身分証(コピー不可)
4. 住民票の写し(受領)

日本医師会 医師資格証 発行申請書

※印は記入必須項目です。

① 申請日 年 月 日

申請区分 A. 新規発行 B. 更新発行

② 申請者登録情報

氏名 フリガナ セイ メイ
フリガナをローマ字に記述して提出してください

漢字 姓 名

生年月日 年 月 日 性別 男 女

住所 住居記載住所

医師登録番号 年 月 日

日医会員ID 日医会員(会費の記入必須) 日医会員(申込日より3ヶ月以内で会員の承認、記入不要) 日医非会員(会費の記入不要)

医師資格証 暗証番号

③ 申請者勤務先

医療機関名 フリガナ 名称

医療機関住所 住所

医療機関情報

④ 連絡先

連絡先電話番号 連絡先FAX番号

連絡先住所 住居記載住所(2と同じ) 勤務先住所(3と同じ) その他の住所(下記に記載)

⑤ 医師資格証の送先

送先住所 住居記載住所(2) 勤務先住所(3) その他の住所(4)



※厚労省の規定改定により、医師免許証のコピーに実印を押印の上、印鑑登録証明書を併せて提出することでも受付可能となった。

各種身分証

住民票

東京都八王子市

氏名 太郎 生年月日 昭和51年1月1日 性別 男 世帯主 八王子 太郎

住所 元本町3丁目24番1号

本籍 東京都八王子市元本町3丁目24番

前住所 東京都たかお市見本データ町1番地

備考

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成24年1月4日

八王子市長 八王子 八子 公印

身分証の例

1. 日本国パスポート (JAPAN PASSPORT)

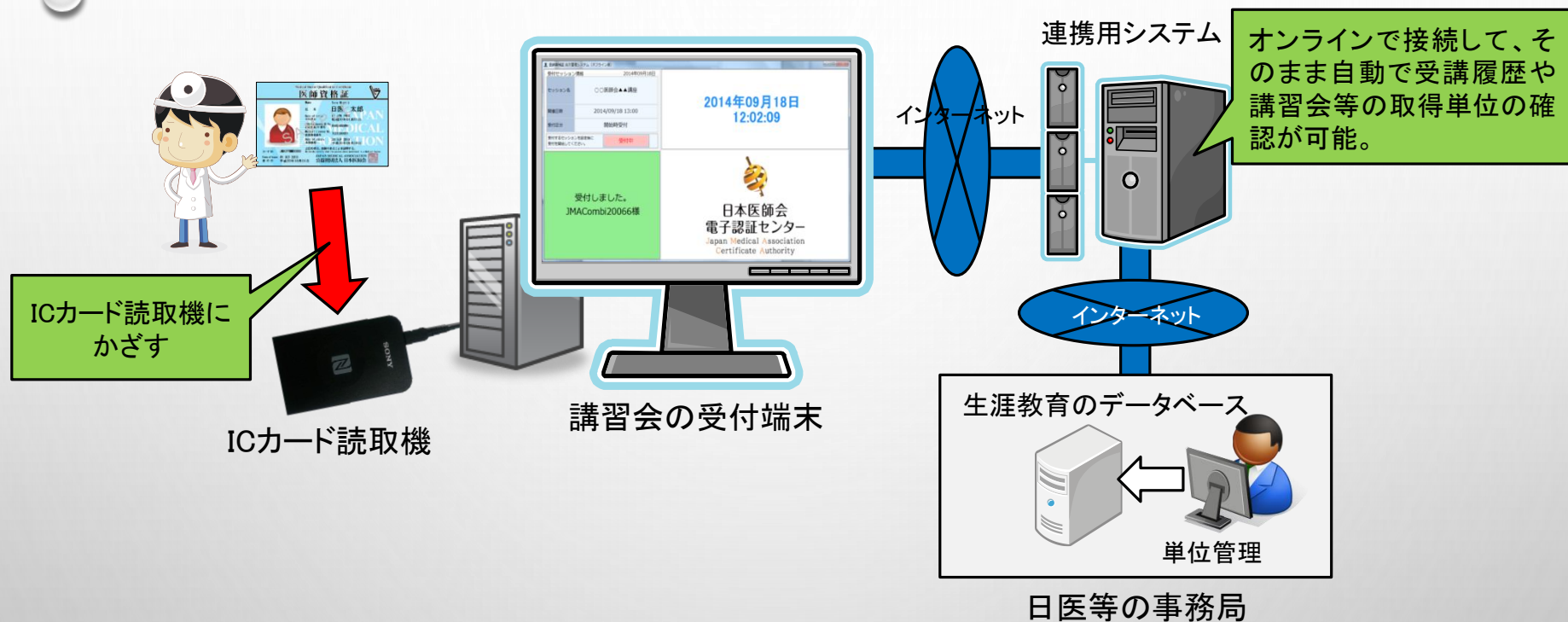
2. 住民基本台帳カード (住民票のコピー)

3. 官公庁職員身分証明書 (張替防止措置済み・写真付)

発行日から3ヶ月以内のもの

今後提供予定のサービス

日医生涯教育制度講習会の受講履歴・取得単位管理システム



- 生涯教育制度の講習会の出欠を出欠管理システムを使って登録。
- 出欠状況をオンラインで生涯教育システムと連動させて、自動で受講履歴および取得単位等の確認を可能とする仕組み。

単位取得状況のリアルタイム確認

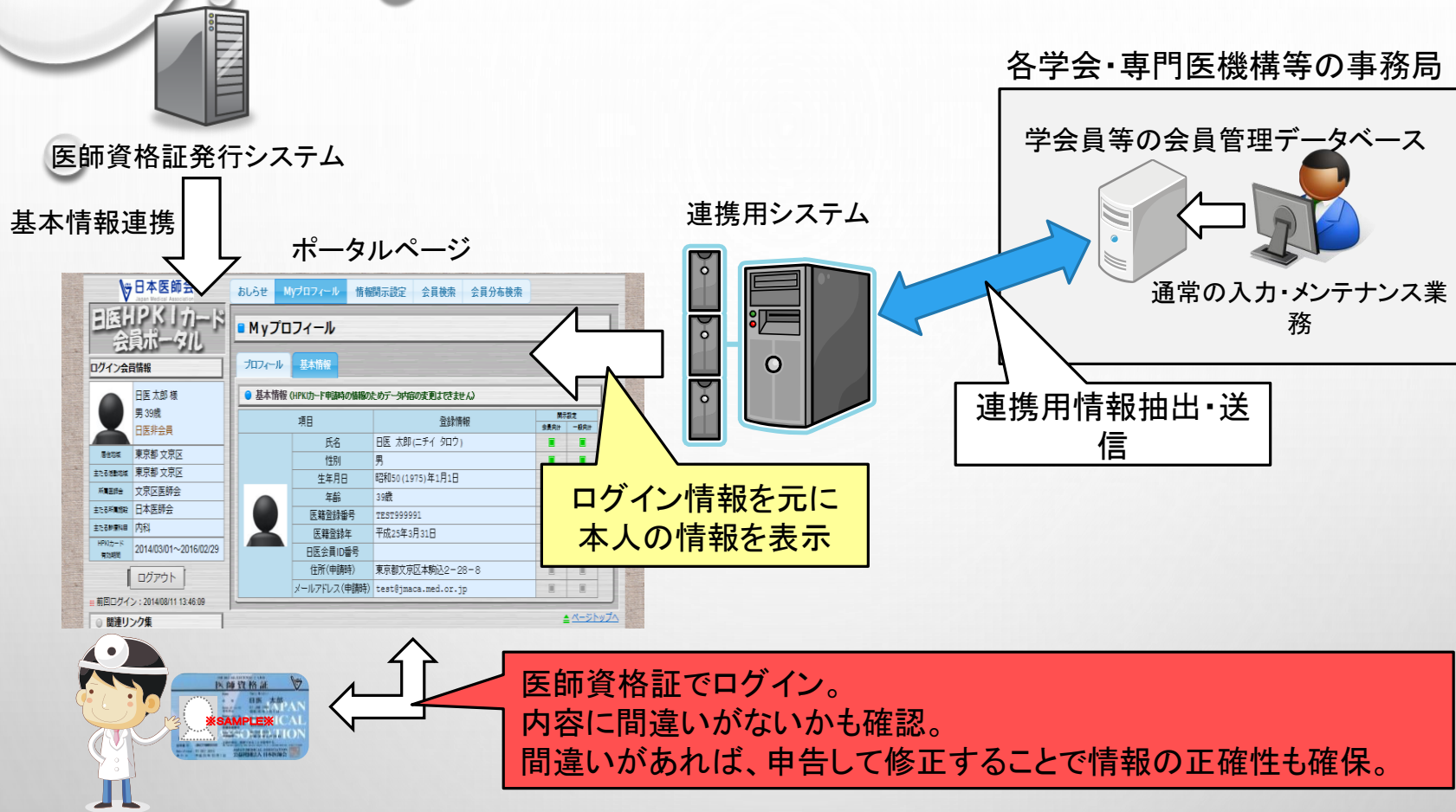
イメージ画面



医師資格証でポータルサイトにログインして、受講履歴を確認。

- 医師資格証で自分専用のホームページ(ポータルサイト)にログインすることで、受講履歴や単位の取得状況を自分で確認できる。

将来的な拡充(学会・専門医連携)

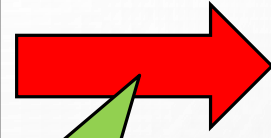
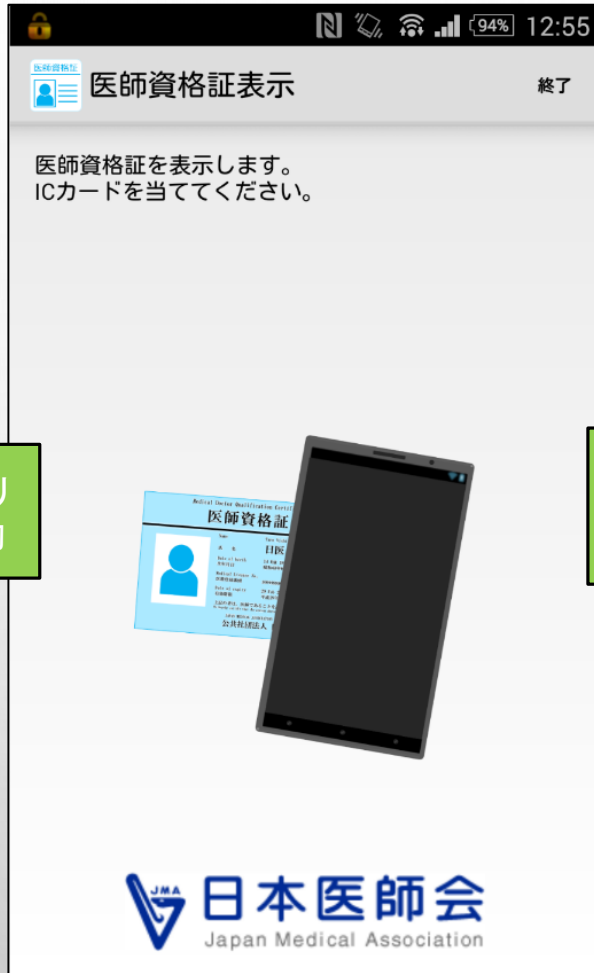


- 各学会や専門医機構に協力してもらい、医師の所属学会や専門医資格の情報を連携用システムを通じて連携することで学会等の講習のポイント管理も実施。
- また、その結果は、日医(電子認証センター)が提供するポータルページに表示。
- 各種の認定(産業医、母体保護法など)単位の管理も可能とする。

スマートフォンを用いた資格確認



資格表示アプリケーション起動



医師資格証をスマートフォンにかざす



医師資格証をスマートフォンにかざすことで、医師資格証の発行情報を元にした「基本情報」と利用者個人で編集できる「プロフィール」を表示するアプリケーション。

ASP電子署名サービス

医療機関

ASP電子署名サービスのホームページ



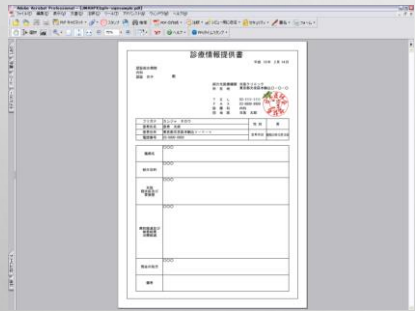
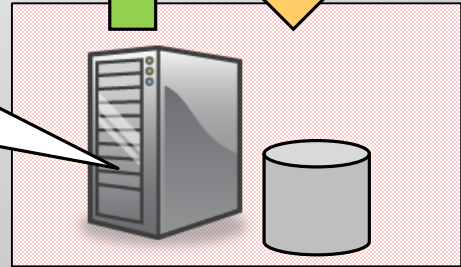
- ① ASP電子署名システムのホームページに医師資格証を使ってログイン。
- ② 電子署名する文書を電子署名システムに送る。

③ 暗号化して送信。



⑥ 暗号化して返信。

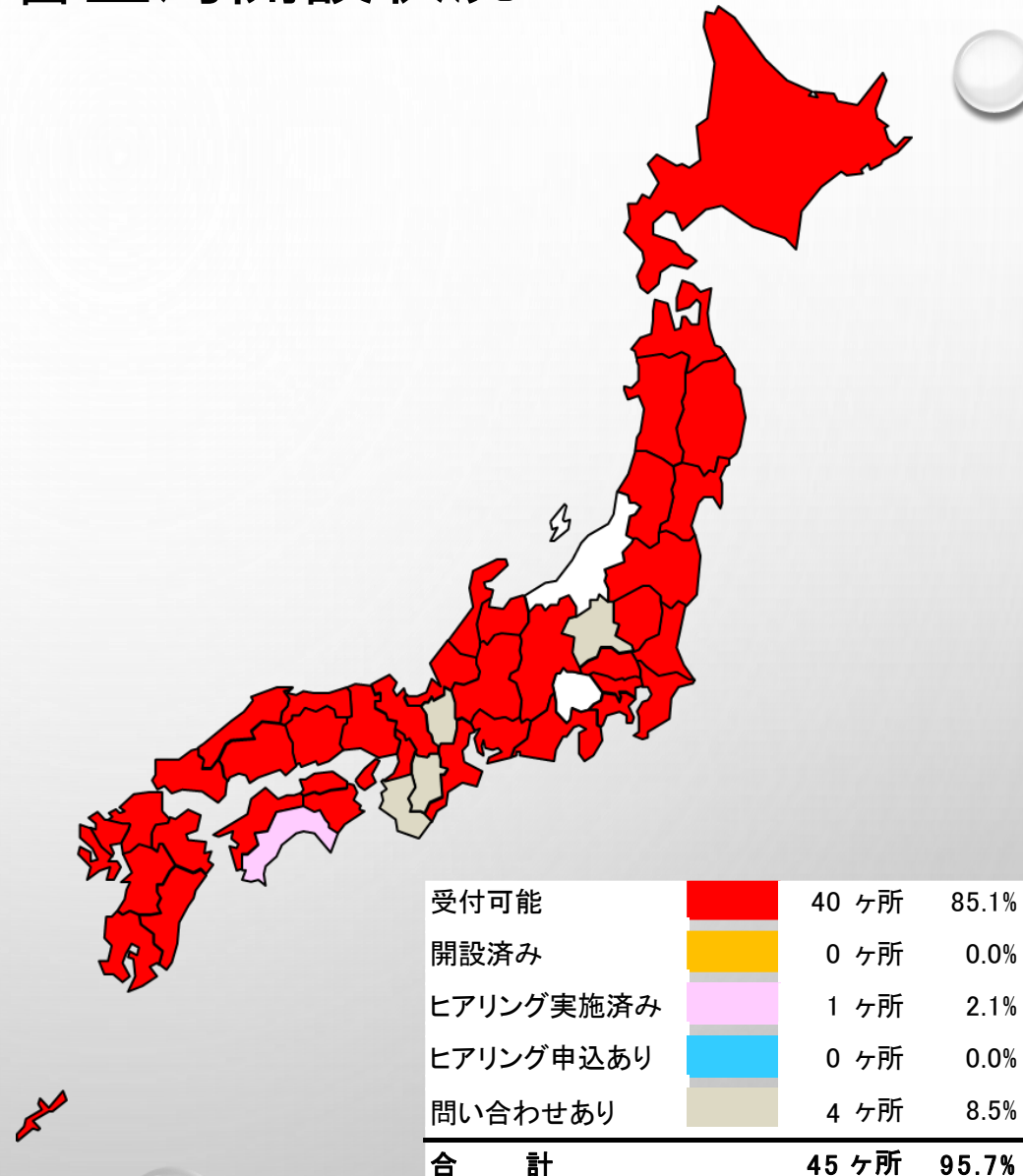
- ④ ASP電子署名システムで電子署名(+タイムスタンプ)を実施。
- ⑤ 署名時に再度、医師資格証の暗証番号を入力。



コンピューターに電子署名専用のソフトをインストールせず、クラウド上のシステムを使って電子署名をするサービス。
(無償提供予定)

地域受付審査局開設状況

都道府県	色分け	都道府県	色分け
北海道	赤	滋賀県	黄
青森県	赤	京都府	赤
岩手県	赤	大阪府	赤
宮城県	赤	兵庫県	赤
秋田県	赤	奈良県	黄
山形県	赤	和歌山県	黄
福島県	赤	鳥取県	赤
茨城県	赤	島根県	赤
栃木県	赤	岡山県	赤
群馬県	黄	広島県	赤
埼玉県	赤	山口県	赤
千葉県	赤	徳島県	赤
東京都	赤	香川県	赤
神奈川県	赤	愛媛県	赤
新潟県	白	高知県	紫
富山県	赤	福岡県	赤
石川県	赤	佐賀県	赤
福井県	赤	長崎県	赤
山梨県	白	熊本県	赤
長野県	赤	大分県	赤
岐阜県	赤	宮崎県	赤
静岡県	赤	鹿児島県	赤
愛知県	赤	沖縄県	赤
三重県	赤		



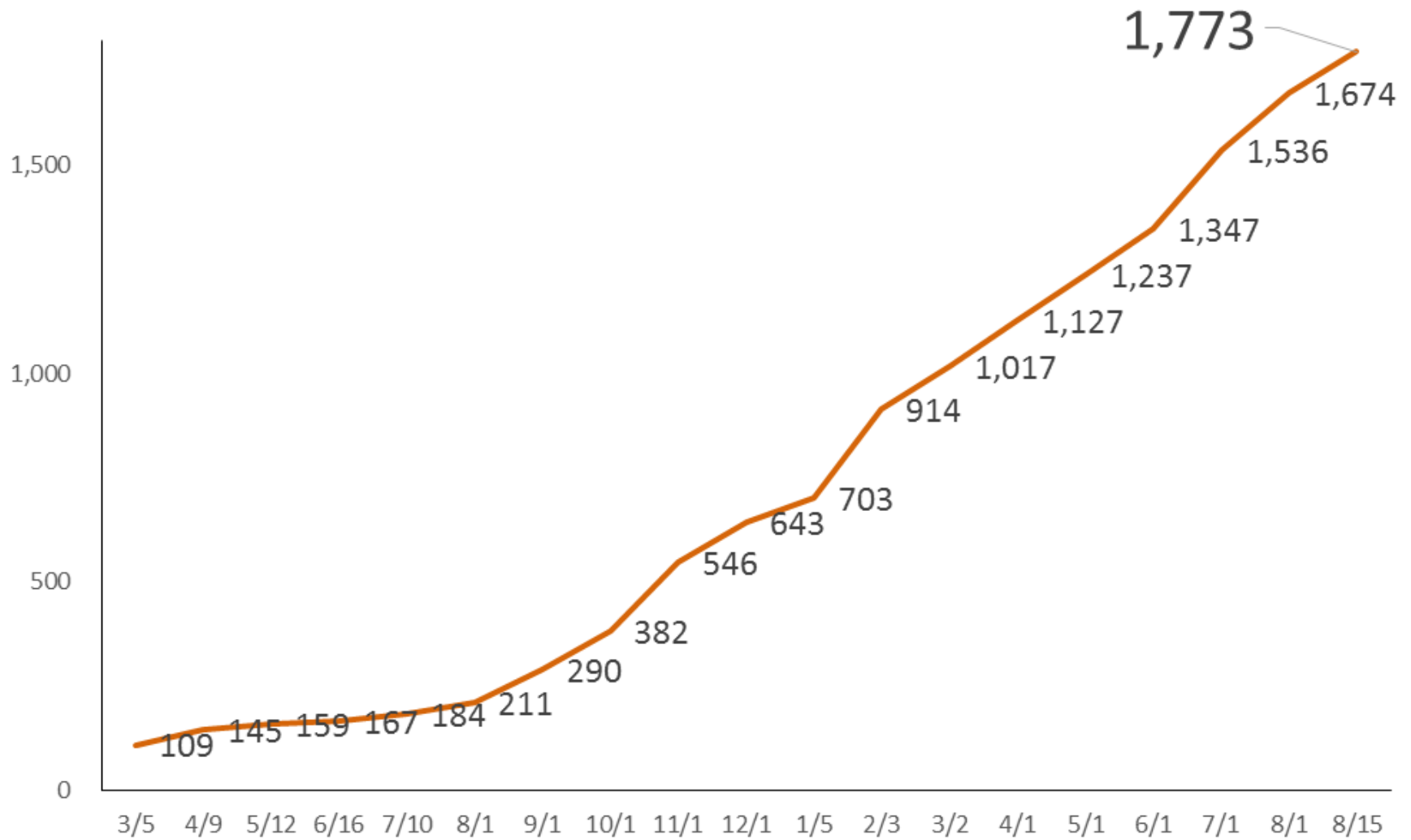
2015年9月1日現在

※「開設済み」は団体登録申請書を提出済みの医師会。受付システムを設定し、利用者からの申請を受付けているのが「受付可能」の医師会。

医師資格証発行総数の推移

— 合計

(枚)





日本医師会
電子認証センター

Japan Medical Association
Certificate Authority

<http://www.jmaca.med.or.jp/>